

平成24年度第1回倉敷市廃棄物減量等推進審議会議事概要

日 時：平成24年12月20日（木）午後2時から午後4時

場 所：倉敷市役所10階大会議室

出席者：委員 12名

青山会長、樋口副会長

池田委員、石井（悦）委員、石井（善）委員、岡林委員、佐藤委員、
中藤委員、藤原委員、松本委員、森分委員、山本委員

倉敷市 12名

物部環境リサイクル局長

リサイクル推進部：木元部長、黒田次長（兼）一般廃棄物対策課長、
小野副参事

一般廃棄物対策課：豊田課長補佐、外村主幹、清水主幹、小野係長、
田島係長、内海主事

環境施設課：蜂谷課長主幹、上野主幹

報道関係 0社

傍聴人 0名

欠席者：委員 5名

加藤副会長、田之上委員、戸井委員、服部委員、古川委員

1 会長挨拶

2 議 事

本日の会議の議事録署名人について、会長より樋口副会長と佐藤委員の2名が指名された。

(1) ごみ排出量の現状報告、(2)ごみの減量及びリサイクル率向上に係る実施施策

事務局より資料5～8ページを説明し、平成18年度をピークに4年間減少を続けていた本市のごみ排出量が平成23年度に5年ぶりに増加したことを報告した。また、今年度より強化したごみの減量や分別の啓発活動を一部紹介し、平成24年度上半期（4月～9月）のごみ処理量は減少傾向であると報告した。

－意見・質疑－

（会 長） 今年度から説明会や出前講座などの啓発活動を強化したとのことですが、

出前講座の内容はどのようなものでしょうか。

(事務局) 出前講座を申し込まれる方のご要望に基づいて、それぞれ実施しております。特に5種14分別の講座を重点的に実施しています。「これは何ごみか？」など、皆さんも疑問に思われるようなごみを実際に現場に持参して、その場で実践してもらったりしています。

(会長) 今後も引き続き、行政として、ごみ減量へのご努力を頂きたいと思います。

(3) 事業ごみ処理手数料の検討

事務局より資料9～20ページを説明し、過去5年間の平均処理経費（運営費のみ）と平均処理量から算出した結果、1tあたりの処理コストは13,054円となり、現行の処理手数料1tあたり13,000円に対して、負担率は99.6%となったことを説明した。

そのため、現行の「10kg当たり130円」の処理手数料を据え置くものとして、本審議会へ提案した。

—意見・質疑—

(委員) 乾電池の処理の現状を教えてください。

(事務局) 水島にある業者に処理を委託して、溶融後にリサイクルしています。収集については、ごみステーションで収集しています。

(委員) メーカーへの回収システムとかはないのですか。

(事務局) 乾電池については、水銀などの問題がありまして、ボタン型乾電池や充電式乾電池には一部、水銀が含まれており、販売店などの店頭で回収していただいています。このため、市としては収集せずに、販売店などの店頭回収に誘導しています。

(委員) 都市に眠っている資源として、携帯電話などは広く世間に認知されていますが、乾電池もこういった資源だと思うので、単に溶融してリサイクルするだけでなく、行政が積極的に都市に眠っている資源として、リサイクルできるように考えてもらいたいと思います。

(事務局) 乾電池は以前、水銀が問題となって、本市も北海道の業者に送って処理を依頼していました。そうした中、水島の企業が、乾電池を溶融することで金属やマンガンを資源として活用するシステムが構築できるとし、事業

を開始しました。今では西日本の大部分の自治体が、水島にあるこの業者に処理を委託しています。メーカーが自主回収するよりも再生資源事業者が率先してリサイクルシステムを構築するほうが、リサイクルとしては進んでおり、そのシステムを活用することが最良だと考えています。

また、自治体だけで廃乾電池を収集し、処理することは不可能であり、一定規模の量を全国から収集してスケールメリット活かすには、現行のリサイクルシステムが最良だと考えています。

(委員) 18ページの売電収入ですが、単価と売電先を教えてください。

(事務局) 水島清掃工場の売電については、工場内で使用した電力を差し引いた余剰電力を中国電力に売電しています。今年度の売電単価は、1kwh当たり10円弱で、売電価格は1ヶ月で約500万円、年間約6,000万円になっています。

(委員) 水島清掃工場がリニューアルした場合の売電量は、どのくらいを見込んでいますか。

(事務局) 平成26年度以降に水島清掃工場の大規模な設備改修を予定していますが、改修後は約2倍強の売電量を見込んでいます。

(委員) 9ページに手数料の推移で、10kg当たり90円から10kg当たり130円に値上げしたとありますが、この時はおそらく、「運営費等が上昇したための適正化」など、なんらかの理由があったと思いますが、今回、見直すきっかけは何か教えてください。

(事務局) 前回の審議会でし尿処理手数料についてご審議していただきましたが、今回のごみ処理手数料もおおむね5年毎に見直すこととなっています。廃掃法上、市町村は一般廃棄物処理計画を作成する義務を負うこととなります。この基本計画が、5年毎に見直しすることとなっており、各手数料についても、5年毎に見直すこととしています。

(委員) 前回の事業者負担率88%から、今回はほぼ100%となっています。事業者の負担が増えるわけですが、あえて据え置くことは、事業者にごみの減量を進めてもらいたいとの市側の意図があるのですか。

(事務局) ごみ処理手数料は、近隣自治体とのバランスを図る必要もあります。ごみは本来、地域内処理が原則ですが、事業ごみについては、水と同じで高いところから低いところに流れる傾向があります。岡山市と倉敷市の両方

の許可を得ている業者もあるわけですから、岡山市と同額の10kg当たり130円で据え置きさせていただきたいと考えています。

(会 長) ごみ処理手数料は近隣自治体とのバランスが重要とのことですが、近隣自治体でごみ処理手数料を改定する動きはあるのですか。

(事務局) 今のところ、近隣自治体で改定する予定がないことを確認しています。

(会 長) 今後の手数料の動向として、上がる方向性なのか、下がる方向性なのか傾向を教えてください。

(事務局) 将来の予測は、むずかしいところです。

倉敷市はごみが減少しているあいだは、家庭ごみの有料化は実施しません。現在は、ごみの減量などの啓発活動に尽力し、ごみが減少していますが、今後、ごみが増える傾向になれば、家庭ごみの有料化も考えます。その際には、事業ごみ手数料も上がると予想されます。家庭ごみを有料化することでの税負担率などから、事業ごみ手数料も見直すことは将来的にはあり得ます。しかし、今の経済状況をみれば、単純に負担を増やすことは難しく、家庭ごみや事業ごみの排出量の推移をみながら、適正なごみ処理手数料を確認する必要があると思います。

(会 長) 市民はごみの減量や分別の徹底などの責務を果たすとともに、行政は税負担を含めて市民の負担が増えないように、引き続き、ご努力をお願いします。

(委 員) 20ページの中核市のごみ処理手数料のグラフを見ると東日本が高い傾向で、東北や西日本は安い傾向がありますが・・・

(事務局) 先ほども説明したように、近隣自治体で手数料に差をつけることは難しい現状があります。手数料を改定する際は、近隣自治体がまとまって議論する傾向があるため、1つの自治体だけ突出することはあまり考えられません。そのため、グラフでは関東圏は高い傾向で、東北圏は安い傾向であるなど、周辺で似たような金額になるので、資料のようなグラフになっていると予想されます。

(委 員) 消費税が増税されれば、手数料も改正しなければいけないのですか。また、平成9年は100kg当たりの手数料であったのに、10kg当りに変更した経緯を教えてください。

(事務局) ごみ処理手数料に、消費税は課せられません。

また、単位の変更についてですが、100kg当りの手数料より10kg当りの手数料のほうが、より細かく手数料を徴収できるため、当時は変更したものと推測されます。

(委員) 資料の13ページの事業系ごみの組成グラフを見ると、厨芥類が最も多い割合になっていますが、事業系ごみ量を抑制するために、厨芥類を堆肥化する計画などはないのでしょうか。

(事務局) 食品リサイクル法が制定され、事業所は食品系のリサイクルを進めることとなっていますが、各種リサイクル法の中で最も進んでいないのが食品リサイクル法だと思います。これは、食品のリサイクルは難しいことを示しています。本市においては、2年前に、事業所から排出される食品残渣を堆肥化する事業を計画していた民間業者に対して、許可を出し、現在、事業を開始しています。しかし、堆肥化して最終的に、肥料として消費できなければ、許可を出せませんので、1日に処理できる量は数トンしかなく、なかなか、事業ごみの抑制にはなりません。

市として大規模に食品残渣をリサイクルするには、どうしても新たな施設整備が必要になります。10年から20年の施設整備計画の中で考える必要がありますが、現在のところは困難であると考えています。

(会長) その他にご意見、ご質問がなければ、事務局の提案する事業ごみ処理手数料は10kg当たり130円で据え置くということとしてよろしいですか。

— 全会一致の承認 —

(会長) 事務局の提案を承認することとします。

4 閉 会